

既存建築物の自己用住宅への用途変更（属人性の廃止）

1 申請書 開発許可が必要な場合は手数料が異なります。	申請手数料 0.1ha 未満 6,900 円
2 申立書	「既存建築物の自己用住宅への用途変更についての調書」 ※既存建築物の自己用住宅への用途変更が必要となる理由 ※申請土地の選定理由及び現在の住居を改築又は増築できない理由
3 位置図	1／20,000 程度の都市計画図（とっとり市地図情報サービス等） ※申請地位置を赤色で表示してください。
4 区域図	1／2,500 程度の都市計画図（とっとり市地図情報サービス等） ※申請地の区域を赤色で表示してください。
5 現況図	1／500 以上の地図（住宅地図等） ※申請地の区域を赤色で表示してください。
6 公図の写し	原本を添付 ※申請区域を赤色で表示してください。
7 敷地面積求積図	地積測量図又は実測図等 ※原則、立会調書を添付してください。
8 土地登記簿謄本	申請土地に係るもの
9 地権者の同意書	印鑑証明を添付してください。
10 住民票謄本	居住（予定者）者全員のもの
11 固定資産評価証明書	申請者及び配偶者並びに居住（予定）者全員のもの（ただし未成年者は除く） ※無しの場合は、資産証明の該当なし通知
12 排水等同意書	必要に応じて、土地改良区、水利組合長、実行組合長、地権者、鳥取県、鳥取市水道局、鳥取市（道路課、都市環境課、下水道管理課）等と協議してください。 協議相手方の署名又は押印をもらってください。
13 現況写真	敷地境界線を赤線で記入してください。 撮影方向を番号や矢印などで図示してください。
14 予定建築物配置図	1／500 以上 以下を明示してください。

次項に続きます。次項もご確認ください。

	・方位、道路（道路名：法 42 条〇項〇号・幅員） ・水路、敷地境界線、道路境界線、道路後退線 ・規模（各階の延床面積、敷地面積、セットバック後の敷地面積）用途、構造 ・下水・雨水の排水計画、上水の配管図 ※公共桧及び雨水桧の位置（新設・既設別）、雨水の放流先を明示してください。 ・雨水桧の構造図（泥溜め 150 mm以上を示す図面） ・敷地断面図（縦横断面図） ・構造物の配置図及び詳細図
15 予定建築物図面	平面図（建築・延床面積を明示） 立面図、 建物求積図
16 地元との協議済証	開発行為及び建築について地域住民の方（町内会長、実行組合長等）と調整してください。
17 その他	合法的に建築された後、20 年以上経過した建築物であることを証明する書類 20 年未満の場合は、要件(ウ) a から d のいずれかを証明する書類 個人情報目的外利用の承諾について（承諾書） 既設擁壁の構造、断面（根入れの記入）、写真 必要に応じて、計算書又は安全性を確認する書面 その他市長が認める必要な書類

注意）この他にも申請の内容により必要となる書類、記載すべき事項がある場合があります。

- 提出部数 2部（1部は原本、1部は写しで可。ただし、写真、図面等複写により見えにくいものは、原本と同一のもの）
- 申請書余白に申請に係る連絡先（氏名、電話番号）を記入

（配置図作成要領）

- 1 図面は A3 サイズとすること。（図面は A4 に折り込みすること）
- 2 申請敷地は赤色で表示すること。
- 3 排水系統は青色で表示すること。

既存建築物の自己用住宅への用途変更（属人性の廃止）